

新計画に掲げる主な対策の削減効果

★実施を検討
◎条例で規定
◆既存

□ : 国の対策

→ 直接効果
 → 間接効果

社会像	京都市の主な対策	進ちょく指標(案)	削減効果の算定方法(案)	削減効果(万トン)	部門
歩くまち	公共交通の利用促進、自動車利用の適正化及び効率化 ◎特定事業者に対するエコ通勤に係る取組報告の義務付け ★カーシェアリングの普及促進 ◆自転車利用環境の整備 エコカーの普及促進 ◎特定事業者に対する新車購入時におけるエコカーの選択義務付け ◎自動車販売業者へのエコカー販売実績の報告と報告内容の公表 ◆市バス、公用車への低公害車・低燃費車の導入促進 クリーンエネルギー自動車等導入支援 電気自動車、燃料電池自動車等の技術開発・実用化・普及	世帯あたりの自動車保有台数	ガソリン車1台あたりの排出量 × 世帯あたりの自動車保有台数の削減量 × 世帯数	14.4	運輸
		エコカーの普及台数	(ガソリン車1台あたりの排出量 - エコカー1台あたりの排出量) × エコカーの普及台数	6.9	
		業務用建築物の省エネ基準達成件数	(省エネ基準未達成建築物1棟あたりの排出量 - 省エネ基準達成建築物1棟あたりの排出量) × 省エネ基準達成件数	0.9	業務
		新築戸建住宅の省エネ基準達成件数		3.2	家庭
木の文化	木造建築物の拡大、地域産木材の需要拡大 ◎特定建築物の新増築時における地域産木材の利用の義務付け ◆木質バイオマス資源活用事業 建築物の省エネ化の促進 ◎特定建築物に対するCASBEE京都による評価の義務化 ◆平成の京町家の普及推進事業 市街地の緑化の推進 ◎特定建築物の新築時における建築物や敷地内の緑化の義務付け チャレンジ25地域づくり事業 (「環境未来都市」を見据えた低炭素社会基盤の集中整備) 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入支援 住宅・建築物における省エネ基準の見直しと適合義務化の検討	集合住宅の省エネ基準達成件数	CASBEE京都高ランク取得件数	0.4	未定
		CASBEE京都高ランク取得件数	CASBEE京都高ランク取得による1件あたりの削減効果 × CASBEE京都高ランク取得件数		
		二重サッシまたは複層ガラス窓の設置戸数	二重サッシまたは複層ガラス窓の削減効果 × 二重サッシまたは複層ガラス窓の設置戸数	7.1	家庭業務
		高効率機器の普及台数	高効率機器(ヒートポンプなど)1台あたりの削減効果 × 高効率機器の普及台数		
エネルギー	再生可能エネルギーの利用拡大 ★太陽光発電の普及拡大に向けた新たな取組 ★「スマートコミュニティ」についてのあり方の検討 ◎特定建築物における再生可能エネルギーの導入の義務化 バイオ燃料導入加速化事業 家庭用太陽熱利用システム普及加速化事業(リース時の工事費の補助など) 世界最先端の次世代型送配電ネットワークの構築	産業用太陽光発電設備の設置容量	太陽光発電設備の設置容量 × 電気の使用に伴う排出係数	1.7	産業業務
		住宅用太陽光発電設備の設置容量		3.4	家庭
ライフスタイル	コミュニティ単位の省エネ促進 ◎毎月16日を環境に良いことをする日とし、環境に配慮した行動を率先して実行 ◆くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業 エネルギー高効率機器の普及促進 ★建築物のリフォーム時における省エネ化の促進 地産地消等による「食」からの環境にやさしいライフスタイルの推進 家庭・事業向けエコリース促進事業 環境コンシェルジュ事業(家庭低炭素化診断&情報提供サービス) みんなエコクラブ推進事業(環境教育) 省エネ家電製品買換えによるCO2排出削減計画・認証事業	間伐材利用量(木質ペレット生産量)	木質ペレット生産量(=代替灯油量) × 灯油の排出係数	0.4	業務
		高効率家電製品の普及台数	高効率家電製品(高効率冷蔵庫など)1台あたりの削減効果 × 高効率機器の普及台数	12.0	家庭
		特定事業者制度報告書における総排出量	基準年排出量 - 当該年排出量	16.2	産業運輸業務
特定事業者制度報告書における原単位の削減率	※上記、特定事業者制度による削減効果に含まれる				
経済活動	低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスの評価 ◎特定事業者の排出量削減計画書制度における総合評価と追加削減対策 ★削減量の「見える化」と「取引」に関するモデル事業 省エネの取組促進 ◎特定事業者に対する環境マネジメントシステム導入の義務付け ◎グリーン調達拡大 ◆京(みやこ)の環境みらい創生事業 低炭素型産業の立地促進 産業・民生部門への省エネ設備等導入支援 「国内クレジット精度」による排出削減対策支援等 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 地球温暖化対策技術開発等事業	ごみの発生量、焼却量、廃プラ量	廃プラ削減量 × 廃プラの焼却に伴う排出係数	8.2	廃棄物
		ごみ	ごみの発生抑制・リサイクル ごみ減量につながる事業への転換 ◆事業ごみ減量、分別・リサイクル対策 ◆包装材削減推進京都モデルの構築 廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業 廃棄物処理の3R化・低炭素化改革支援事業		
合計				73.9	